

こんにちは、小川あきらです。

きらきら通信

夏号
2019.8月

議会報告

初登庁 5月8日

今年は厚生文化常任委員会に
所属します！

豆知識～県議会の構成～

会派のトップバッターとして一般質問に登壇
65分の真剣勝負

知っていますか？

望まない受動喫煙を防止するための取り組みが、
マナーからルールへと変わります。

群馬県議会議員選挙 ダイジェスト！

Shall we 投票？

4月の県議会議員選挙におきましては、16,211票を獲得し、3期目のスタートに立つことができました。5月議会ではさっそく一般質問にも登壇し、元気いっぱい活動を進めています。この地域に住み暮らす私たち一人ひとりが、誇りをもって輝いて、そして何よりも安心して暮らしていけるようにこの4年間も全力で頑張っております!

※公職選挙法によりインターネット以外の方法による当選御礼が制限されているため、御礼のご挨拶ができないことをご了承ください。

統一地方選そして過日の参議院議員選挙における投票率の低下をみると、政治に対する不信や無関心が広がっているように感じます。まずは議会や議員がしっかりと市民、県民の皆様に活動の方針や内容、成果などを公表していくことが信頼回復の第一歩だと考えます。2期8年間の間継続して発行してまいりました議会報告「きらきら通信」ですが、3期目も引き続きのご愛読をお願いいたします。政治を少しでも身近に感じていただければ幸いです。

新しい令和の時代が始まり、人口減少社会にどう対応していくのか、子どもの貧困や児童虐待の問題、格差をどう解消していくのか、課題はたくさんあります。今の時代を生きる私たちが手を取り合って、希望あふれる未来を描いていきましょう。



今年は厚生文化常任委員会に所属します!

6月3日・4日に委員会審査を行いました。生活文化スポーツ部関係では、新たにスポーツ局が設置され、令和10年に開催予定のぐんま国体に向け、アーチェリー場をはじめとした施設整備、競技力向上対策、来年のオリンピックに向けた聖火リレーの実施やホストタウンの支援、県内プロスポーツ支援、アウトドアスポーツ推進(稜線トレイル)など、スポーツ分野の取組みを行っています。

そのほか、こんな質問をしました。

- ★ 婦人相談員の処遇改善について
→手当の拡充を引き続き要望!
- ★ 再犯防止計画の推進をどのように進めていくか
→7月26日に関係団体の支援ネットワーク会議を立ち上げます。
- ★ 犯罪被害者の支援について
→条例制定の必要性について、まずは勉強会を!
- ★ 県民会館の駐車場対策について
→大ホール2,000席、小ホール499席に対し、駐車場は325台で、圧倒的に不足しています。公共交通機関の利用促進を図るため、9月の歌舞伎公演の際に前橋駅、中央前橋駅から無料バスを運行します。
- ★ 国民健康保険の運営について
- ★ 発達障害について
→発達障害児の早期発見に向けた取り組みの充実と相談窓口の周知を要望しました。
- ★ 10月からはじまる保育の無償化について
- ★ 成年後見制度について
→県内には成年後見を必要とする可能性がある人が7,200人に対して実際の申し立てが400件前後で後見制度の利用が進んでいません。市町村の中核機関の設置推進も必要です。
- ★ 受動喫煙対策について

リベラル群馬 会派のメンバー



初登庁

2019.5.8

議会報告

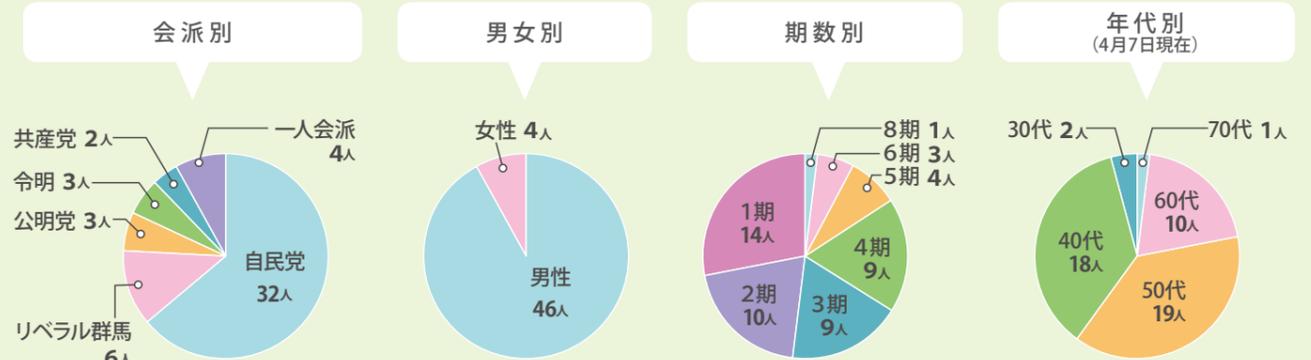
女性議員も4人に増えました! 3期目は会派:リベラル群馬の幹事長を務めさせていただくことになりました。また議会運営委員会にも所属することになり、今後は議会の運営や他会派との交渉にも力を尽くしてまいります。



第2回定例会が5月15日から6月11日までの28日間にわたって開催されました。上信自動車道や西毛広域幹線道路等の整備に係る経費など合計176億4,224万円の追加補正予算のほか、防災ヘリコプターの新機体の購入契約、監査委員の選任など計12議案を可決しました。議会運営委員会から提案した天皇陛下の御即位に祝意を表する賀詞も可決されました。

改選後初めての議会では、会派構成や本会議場の座席指定も新しくなりました。私の席も3列目に移動。引き続き、しっかりハッキリ発言していきます!

県議会の構成



県議会の豆知識



雷電神社春季例大祭

赤城の裾野春祭り

群馬県ドクターヘリ運航10周年記念式典

地域の物産市

ウズベキスタン作品展の出品作家10人展

多文化の集い

連合ふれあいフェスティバル

ぐんま女性議員政策会議



会派のトップバッターとして 一般質問に登壇

65分の真剣勝負
2019.5.24

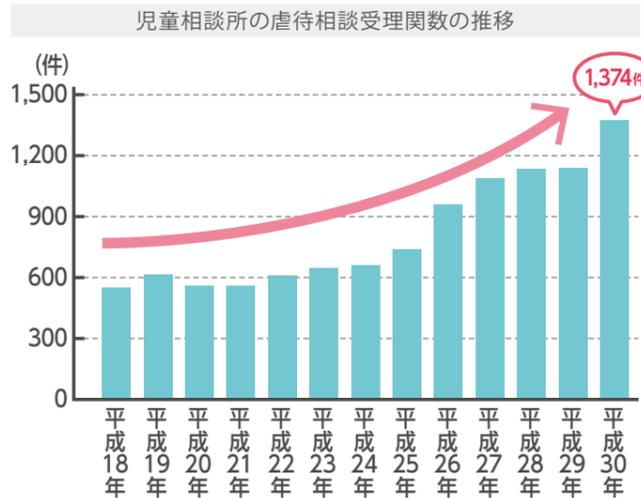
1. 児童虐待防止について<こども未来部>

- 1) 相談や一時保護の現状、東部児相の整備状況について
- 2) 児相の体制強化と専門性の確保について
- 3) 市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置状況について

平成30年度の県内の虐待相談受理件数は前年比20.5% (234件) 増の1,374件で、**10年連続の増加**となりました。また児童相談所の一時保護所で昨年受け入れた子どもの数も526人で過去最多となり、**定員(36人)を超過した日は年間306日**となっています。相次ぐ虐待事件で社会的関心も高まっているので、児童相談所の職員の拡充、東毛地域における一時保護所の整備、市町村との連携を強く要望しました。

※ 市町村子ども家庭総合支援拠点とは…

国の児童虐待対策強化プランによって2020年までに全市町村に設置する予定の機関。虐待リスクの高い事案については児童相談所が対応し、それ以外のリスクの低い事案の対応や総合的な子育て支援を身近な自治体が行うための拠点。県内では現在5市1村で設置済み。



2. DV 被害者支援について

- 1) 現状と課題について
- 2) 若年層に対する予防啓発について
- 3) 夫人相談員の処遇改善について

DVの被害者相談件数は、年間1,800件から2,000件の間で推移しています。一方で、平成29年度に実施したアンケート調査によると、依然として被害を受けても誰にも相談していないという方が過半数を占めており、相談窓口の周知や意識啓発の取り組みが課題です。特に**若年層においては約1割の人がデートDVの被害を受けたことがあり、そのうち6割以上がだれにも相談しなかった**と回答しています。県でも第4次ぐんまDV対策推進計画に基づいて各種施策を進めていますが、若年層に対するデートDVの啓発(リーフレットの配布やデートDV防止講座の実施)についてより一層の取り組みを要望しました。引き続き、配偶者からの暴力のない社会の実現を目指して頑張ります!

第4次ぐんまDV対策推進計画の数値目標

指標	基準値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
DV相談窓口等の認知度	90.3%	100%
デートDVの認知度	55.2%	100%
市町村配偶者暴力相談支援センター設置数	5か所	10か所
市町村DV対策基本計画策定数	13市町村	24市町村



3. 知事部局における障がい者雇用について

- 1) 法定雇用率の達成について
- 2) 働きやすい環境整備について

昨年秋に全国の自治体で障害者雇用の水増し問題が発生し、群馬県でも169人の不適切な算入が発覚しました。再計算後の**障害者雇用率は1.85%**であり、**法定雇用率の2.5%に達していない**状況です。県内民間企業の障害者雇用率は2.06%まで上がってきており、民間の皆さんにも積極的な採用をお願いしている以上、県としても早期に法定雇用率を達成するように強く要望しました。

事業種 区分	法定雇用率		
	改正前	現 行	2021年 4月までに
民間企業	2.0%	2.2%	2.3%
国、地方 公共団体等	2.3%	2.5%	2.6%
都道府県等の 教育委員会	2.2%	2.4%	2.5%

- ※ 障害者の雇用の促進等に関する法律により45.5人以上雇用する企業には一定の割合(法定雇用率)で障害者を雇用する義務があります。
- ※ 労働者数100人以上の企業で法定雇用率に満たない場合は、不足する障害者数に応じて、1人につき月額50,000円の障害者雇用納付金を納めなければなりません。(国、地方公共団体等には納付金制度は適用なし)

4. Gメッセ群馬について

- 1) スケジュールや整備費の現状について
- 2) 誘致の進捗状況について

赤字のハコモノとならないように、これまでも需要予測や収支計算、誘致活動を厳しく追及してきた大型コンベンション施設も、いよいよ2020年4月にオープンすることが決まりました。**黒字経営するには6割以上の稼働率が必要ですが、現在の予約数では稼働率は35.8%**しかありません。県が行った需要予測では、131件の展示会の利用可能性、138件の会議の利用可能性があったはずなのに、思うように予約が入っていない現状があります。オープンまであと9か月を切り、より一層の誘致活動が必要です。



5. 投票率向上に向けた取り組みについて

- 1) 統一地方選の総括について
- 2) 知事選、参議院選に向けた取り組みについて
- 3) 学校における取り組みについて

投票率の低下が続いている中、とりわけ若年層に対する選挙啓発が重要な課題となっています。県選挙管理委員会でもタレントを起用した啓発活動や大学生チーム「G-vote18」の参加による企画などを実施していますが、さらに若い世代に関心をもってもらうために、**投票所の立会人や開票事務の学生ボランティアを募集したり、主権者教育の一環として投票所の見学を実施したりする取り組みを提案**しました。

- ※ 以前は投票所に子どもを連れていくことは原則禁止されていましたが、2016年の法改正により投票所に同伴できる子どもの年齢が「幼児」から「18歳未満」に拡大されています。

6. 受動喫煙防止の取り組みについて

2018年の健康増進法の改正により、受動喫煙対策が強化されました。群馬県は男性の喫煙率が全国1位(2016年調査)となっており、それだけ受動喫煙の機会も多いといえます。**2020年4月からはすべての事業者、国民に受動喫煙防止のルールが適応され、違反した場合には罰則を科せられる可能性もあります。**にもかかわらず法改正の内容を知っている県民はほとんどいない状況です。今後事業者や県民への周知にしっかり取り組んでいきます。

知っていますか？

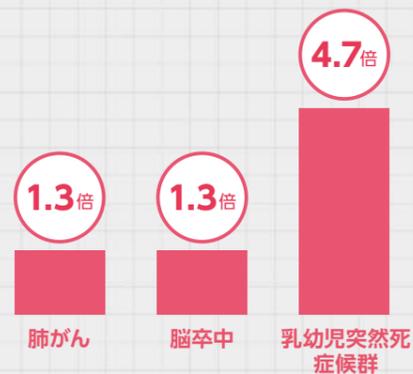
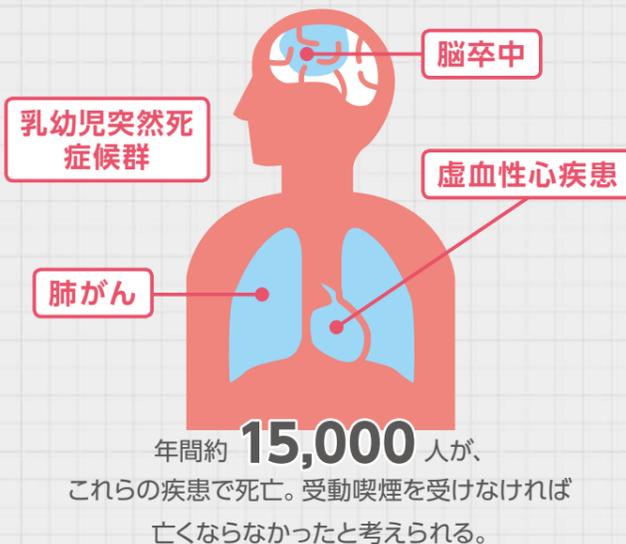
望まない受動喫煙を

防止するための取り組みが、
マナーからルールへと変わります。

受動喫煙とは本人がたばこを吸ってなくても、ほかの人が吸っているたばこの煙を吸い込んでしまうことをいいます。たばこの煙にはニコチンやタールなどの多くの有害物質が含まれています。望まない受動喫煙による健康影響をなくすため、特に健康影響が大きい子どもや患者さんに配慮するために健康増進法が改正されました。
※たばこを吸う権利自体を奪うものではありません。

Q 受動喫煙でどんな影響があるの？

A 深刻な健康被害が生じています。



受動喫煙にさらされている人は病気にかかりやすくなる。

Q 私たちにも関係あるの？

A 飲食店などのルールも変わります。全ての人に関係します。

飲食店の屋内は原則禁煙。(小規模店の例外あり)
学校・病院、みんなが行く行政施設は禁煙(敷地内禁煙)に。
たくさんの利用者がある施設、たとえば電車や飲食店は原則屋内禁煙。違反した事業者には罰則が科せられることもあります。また20歳未満の人は、たとえ喫煙を目的としない場合でも喫煙エリアへの立ち入りはできません。このように法改正によりかなり受動喫煙から守られるようになりました。



Q どうやって見分けるの？

A 受動喫煙対策の新しい標識ができます。



このエリアでは受動喫煙のおそれがあるため20歳未満の人は立ち入れないという標識です。標識で確認できるようになるので、うっかり入ってしまうこともなくなります。



この標識がある施設には喫煙スペースがあり、そこには20歳未満は立ち入り禁止です。禁煙マークのあるエリアには入れません。

Q 新しいルールはいつから始まるの？

A 2020年のオリンピックまでに段階的にスタートします。



群馬県議会議員選挙 ダイジェスト!



Shall we 投票? 選挙イヤー 各選挙の投票率はどのくらいだったでしょう?

4月7日県議選の投票率

● 県全体…43.49% ● 前橋市…39.04%
前橋でもついに40%を割ってしまいました
→30%台 館林市、伊勢崎市、前橋市
→70%以上 神流町、片品町、上野村、中之条町

7月21日群馬県知事選挙の投票率

● 県全体…48.51% ● 前橋市…47.98%
参議院選挙との相乗効果で前回の31.36%から大幅アップ!
新知事が誕生しました

参議院選挙(選挙区)の投票率

● 全国…48.80% ● 県全体…48.18% ● 前橋市…47.62%
24年ぶりに50%を下回る結果に…!

投票率は民度の表れと言われています。

政治=生活のこと。自分たちの住む町のこと、暮らしのこと、子どもたちの未来のこと。
未来を創るのは私たち一人ひとりの一票です。
投票に行こう!

活動報告

主な地元活動・参加行事
(掲載の都合上、割愛させていただく場合がございます。)

- | | |
|---|---|
| 3月 29日 県議選告示 | の出品作家10人展 |
| 4月 4日 総決起集会 | 6月 3日 厚生文化常任委員会 |
| 4月 7日 県議選投票開票日
3期目の当選! | 6月 4日 厚生文化常任委員会 |
| 4月 8日 雷電神社春季例大祭、
当選証書授与式、高橋
伸二弁護士50年自伝出
版祝う会 | 6月 8日 少林寺拳法群馬前橋道
院30周年記念祝賀会 |
| 4月 9日 前橋JC・4月例会 | 6月 9日 議会運営委員会、議員
団会議 |
| 4月 11日 東地区自治会連合会歡
送迎会 | 6月 10日 本会議 |
| 4月 14日 群馬県ドクターヘリ運
航10周年記念式典 | 6月 13日 ぐんまつなごうネット研
修会 |
| 4月 19日 前橋中央倫理法人会・
倫理経営講演会 | 6月 15日 前橋JC・6月例会 |
| 4月 20日 赤城山裾野の春祭り | 6月 16日 東地区女子バレーボ
ール大会、NPO多文化共
生ぐんま・多文化の集い |
| 4月 24日 御荷鉢山ハイキング | 6月 21日 Gメッセ群馬建設工事
進捗状況報告会 |
| 4月 26日 東中学校PTA歓送迎会 | 6月 22日 連合群馬政策フォー
ラム、群馬学園スポーツ
交流会 |
| 4月 27日 弁護士会三士会対抗ゴ
ルフコンペ | 6月 23日 被害者支援センターす
てつぐんま総会、中央大
学白門会群馬支部総会 |
| 4月 30日 三森和也市議「福祉の
まちづくり茶話会」 | 6月 24日 斎藤あつこ前橋集會 |
| 5月 7日 前箱田町長寿会懇親会 | 6月 26日 県地域幹部職員懇談会 |
| 5月 8日 初登庁 | 6月 27日 前橋東ロータリー最終
夜間例会 |
| 5月 10日 議案調査、新田小学校
PTA歓送迎会 | 6月 28日 ハッ場ダム現地調査 |
| 5月 11日 宇宙少年団前橋分断・
例会、前橋ユネスコ協
会総会 | 6月 29日 GBGB福祉ボランティア |
| 5月 14日 角田修一市議バスバイク | 6月 30日 JC群馬ブロック大会 |
| 5月 15日 第2回定例会開会日、
部落解放同盟群馬県連
合会定期大会 | 7月 1日 県議会議長就任祝い、
上電沿線市連絡協議会
総会 |
| 5月 17日 議会運営委員会、本会議 | 7月 3日 群馬県立聾学校見学会 |
| 5月 18日 群馬弁護士会総会 | 7月 4日 群馬県知事選挙告示、
参議院選挙公示 |
| 5月 19日 東地区のびゆく子ども
のつどい、前橋JC・5月
例会 | 7月 5日 連合群馬決起集会 |
| 5月 24日 一般質問 | 7月 6日 JC関東地区大会 |
| 5月 26日 東地区男子ソフトボ
ール大会、連合ふれあい
フェスティバル | 7月 10日 渋川特別支援学校見学
会、連合議員懇臨時総会 |
| 5月 27日 一般質問 | 7月 12日 共愛学園前橋国際大
学・大沼ゼミ講義 |
| 5月 29日 一般質問、ぐんま女性
議員政策会議役員会、
東地区各種団体懇親会 | 7月 13日 前箱田町ボランティア
清掃、前橋JC・7月例会 |
| 5月 31日 箱田中学校PTA歓送迎会 | 7月 14日 少林寺拳法群馬県大
会、鬼石まつり |
| 6月 2日 わんぱく相撲前橋場所、
ウズベキスタン作品展 | 7月 21日 知事選・参議院選投票
日 |
| | 7月 26日 ぐんま女性議員政策
会議総会 |



Facebook & BLOG

akira-o.jp/blog/ **GO!**

フェイスブック
& ブログ
やっています!
ぜひ一度覗いて
みてください



ハッ場ダムの今

投稿日：2019年6月28日

コンクリート打設が終わったハッ場ダムの現地視察。毎年訪れているこの場所も、いよいよ最終段階で、試験湛水に向けた準備が進められています。この後、ダムに一旦水を溜めて、また最低水位まで減らしてみ、水圧に耐えられるかどうか、漏水が無いかどうかをチェックします。試験湛水で安全性が確認できれば、来年4月からハッ場ダムの運用が始まります。一方でハッ場発電所の建設や関連事業が遅れているという課題もあります。ダム完成に合わせて一気に盛り上げたいところですが、物販や飲食の店舗や公園など、遅れているものもあり、吾妻渓谷の観光も発電所が完成するまでは一部のみにとどまってしまうそうです。ダムの完成によってダムと地域の新たな関係が始まる。これからがスタートです。



業の関心の高さが伺えますね。ビルクリーニングの実演や生徒による喫茶サービスなど、作業学習の様子を見学させていただき、礼儀正しく元気に挨拶をする生徒との触れ合いから、共に働くイメージを具体的に感じることができたはず。

後半は障害者を多数雇用している「とみおか醸工房」の原田さんの講演。障害者雇用を進めるポイントは2つ。

まず1つ目は、障害者受け入れの文化を社内に形成していくこと(トップの思いがないとできない)。そのため、障害者採用・雇用業務の優先順位をいかにあげられるかがポイント。頭でっかちにならず、資格・経験よりも主体的に創造できる社員を障害者担当業務に抜擢する。わかるだろうという暗黙知をやめ、社内のルールを可視化すること(多様性を認めることになる)

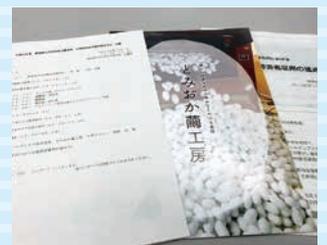
2つ目は職域を開発すること。会社のニーズに合った採用を求めるのは偶然的なマッチングを待つしかないで、外注の見直し、単純作業の切り出し、外部調達窓口の集約などを検討してみる。

などなど、実践的なお話を伺うことができました。とみおか醸工房さんは、養蚕業振興の観点からも気になっていた会社。近々見学に行ってみたい!

渋川特別支援学校

投稿日：2019年7月11日

先週の聾学校の見学会に続き、昨日は渋川特別支援学校の企業採用担当者学校見学会にお邪魔しました。会場いっぱい約30名の採用担当者が集まり、障害者雇用に対する企



サポーター・ボランティア募集

みんなおいでよ!!



Akira OGAWA

1982年・農家の長女として誕生。中央大学在学中に司法試験合格。前橋地方裁判所で司法修習の後、群馬弁護士会へ登録。2011年・群馬県議会議員(初当選)。現在3期目・リベラル群馬。

お神輿(お祭り)好きの庶民派。

政治を身近に☆体験しませんか!?

小川あきら事務所

〒371-0844 群馬県前橋市古市町 1-43-7 1F

TEL.027-255-7700 FAX.027-255-7788

URL.http://akira-o.jp Email info@akira-o.jp

